

埼玉県奨学金 募集要項

[対象者] 保護者が埼玉県に在住している高校生

[所得基準] 令和元年度の住民税所得割額が448,400円（両親と学生2人の4人世帯の場合）

※所得基準は世帯人数によって異なりますので詳細は下記にお問い合わせください。

[保証人] 不要

[貸与金額] 月額2万円・3万円・4万円（入学一時金 10万円・25万円）

[提出期限] 2020年4月30日必着 ※ご家庭から埼玉県へ直接郵送

[お問い合わせ先]

日本学園事務室 03-3322-6331

埼玉県教育局財務課 授業料・奨学金担当 048-822-5670